

板橋区営住宅再編整備基本方針（素案）に対するパブリックコメントと区の考え方

1 募集期間

令和7年10月1日（水）から10月31日（金）まで

2 パブリックコメントの件数等

1件・1人（持参1人、郵送0人、FAX0人、メール0人、WEB回答0人）

3 意見の概要と区の考え方

No	意見の概要	件数	区の考え方
1.	<p>P.4の「7.今後の進め方」に関して、省エネルギーに資する改修について、より具体的な記載を提案します。</p> <p>既存区営住宅の長寿命化と併せて質の向上を図るという方針に、深く賛同します。質の向上を効果的かつ効率的に進めるためには、特にエネルギー消費削減効果の高い分野に重点を置くことが重要です。</p> <p>特に東京都が公表している「2050年CO₂排出実質ゼロに向けた『ゼロカーボン・ハーフ』実現への取組」において、家庭のエネルギー消費は「給湯」が約3割と最も大きな割合を占めており、既存住宅において従来型給湯器から高効率給湯器へ置き換えることは、省エネ化に非常に効果的です。こうした高効率な省エネルギー機器の導入促進を施策として具体的かつ明確に位置づけることで、家庭部門の脱炭素化が大きく前進するものと考えます。</p>	1	<p>既存区営住宅の省エネルギーに資する改修については、共用部照明のLED化や、高反射・高断熱の屋上防水改修などを想定しています。</p> <p>具体的には改修等を実施する住宅を検討し、改修内容を精査した段階で決定します。</p> <p>ご提案いただいた高効率給湯器の導入につきましても、既存住宅の構造上の課題や更新時期等を踏まえ検討します。</p> <p>お示しさせていただいた、板橋区営住宅再編整備基本方針（素案）は、基本的な方針となりますので、記載については、現行のままとさせていただきます。</p>
	計	1	件